

## 存続路線一覧表（見直し候補区間を含まない路線）

市 町 村 名	名 称		都市計画決定年月日（当初）	計 画 延 長 （ m ）	区 間 番 号	区 間 延 長 （ m ）	区 間 の 代 表 幅 員 （ m ）	区 間 毎 の 評 価	存 続 と な っ た 理 由											
									交通機能				空間機能			市街地形成機能				
	通 行								沿 道 利 用	都 市 環 境	都 市 防 災	収 容 空 間	都 市 構 造	街 区 形 成	地 区 活 動 空 間					
	都市間を連絡する広域的な路線	都市内を連絡するための路線														近隣住区内の生活道路	歩行者・自転車の通行を重視する路線			
寄居町	3・4・3	岩崎通り線	S.30.3.31	1,150	1	1,150	16	存続												
	3・4・4	本通り線	S.30.3.31	800	1	800	16	存続												
	3・5・10	六供藤田線	S.30.3.31	950	1	950	12	存続												
	合計		3路線	計画延長の計	2,900	存続区間の計	2,900													

名称について  
番 号 路線名  
.  
.  
.  
区分 ... 1  
規模 ... 2  
都市計画区域毎に付した  
区分毎の一連番号

- 1 1 自動車専用道路
- 3 幹線街路
- 7 区画街路
- 8 特殊街路(歩行者専用道、自転車専用道又は自転車歩行者専用道)
  
- 2 1 幅員40m以上のもの
- 2 幅員30m以上40m未満のもの
- 3 幅員22m以上30m未満のもの
- 4 幅員16m以上22m未満のもの
- 5 幅員12m以上16m未満のもの
- 6 幅員 8m以上12m未満のもの
- 7 幅員 8m未満のもの

再検証の結果、存続となる区間  
  
 整備済や事業中等のため、再検証の対象とならない区間